

第3章

デジタル・フォレンジックの観点から 不正調査を見据えた 社内データ管理の留意点

【この章のエッセンス】

● 収集保全にあたって、デジタル・フォレンジック調査の成否はデータ収集にかかっており、特に平時でのバックアップ・保存体制を構築していることが重要である。わかりやすいタイミングとして、人事異動時、退職時、端末交換時のデータ保全を推奨する。

● 業務執行の効率性の観点から個人デバイスの業務利用が避けられない企業は増加しているが、有事の際には個人デバイスがデジタル・フォレンジック調査に利用できないなる事態を避ける必要がある。むしろBYODありきで社内規定や情報セキュリティポリシーの制定を行うことが望ましい。

● コンプライアンスを遵守しつつ、万

が一の際には速やかにデータ保全・収集ができるよう準備する必要がある。特にBYODに関する規定

や、これに関する社員教育は大変重要である。

収集・保全にあたっての留意点

データ保全のタイミングはどのようなか

不正調査が実施される有事の際には臨機応変に対応するべきだが、それ以外の平時においてもデータ保全が重要となる場面がある。大きく分けると、人事異動のタイミング、退職のタイミング、リース端末返却のタイミングである(図表7)。

(1) 人事異動時

4月になると多くの企業で人事異

動が行われ、子会社に向向したり本社に戻ったりする場合や海外に転勤となる場合などに、端末(貸与パソコンや貸与タブレットPC)の変更が行われることがよくある。

異動前の端末がまだ倉庫に眠っている場合や、異動までの端末をデータ移行のため複数台保持している場合には、なんとかデータ保全が実施できるが、すでにIT部門が端末を回収し、別の人物に貸与していることも多々ある。この場合、単に新たなアカウントを追加作成し、別の人が使用しているだけであれば、デー

(図表7) データ保全のタイミングと実施方法

1. 平時においてもデータ保全が重要となる場面がある
 - ✓ 人事異動のタイミング
 - ✓ 退職のタイミング
 - ✓ リース端末返却のタイミング
2. 実施すべき部署
 - ✓ IT部門または内部監査室等が主導して、データの保全を実施
 - ✓ 専用ツールを使って端末の初期化前にデータの保全を行う
 - ✓ 運用開始時は業者に委託することも可能

(2) 退職時

データ保全および復元は可能だが、情報漏洩防止のため、いったん初期化して別の人に貸与してしまった場合には、データ保全も復元も困難となってしまう。

従業員の退職時も重要なタイミングである。よくあるケースでは、従業員の退職後、その人が使用していた端末は初期化して、別の従業員用に割り当てる。この場合も、前述の人事異動のケースと同様、データの保全や復元ができなくなってしまう。実態解明がより困難となってしまう。

このため、手間は増えてしまうが、